

### 3 風致景観及び自然環境の保全に関する事項及び適正な利用の推進に関する事項

#### (1) 管理計画区の設定

一層のきめ細やかな保全・管理を実現するために、利用状況、地理的条件及び行政区域も考慮しつつ、瀬戸内海国立公園岡山県地域を下記11の管理計画区に区分し、風致景観及び自然環境の保全に関する事項及び適正な公園利用の推進に関する事項をまとめる。

- ① 日生諸島地区  
ア. 夕立受山 イ. 鹿久居島 ウ. 大多府島 エ. 鴻島
- ② 牛窓地区  
ア. 蕪崎 イ. 前島 ウ. その他
- ③ 金甲山・貝殻山地区  
ア. 金甲山 イ. 天目山・貝殻山・八丈岩山 ウ. 高島
- ④ 出崎地区  
出崎海水浴場
- ⑤ 十禅寺山地区  
十禅寺山
- ⑥ 王子ヶ岳地区  
王子ヶ岳
- ⑦ 渋川地区  
渋川海岸
- ⑧ 由加山地区  
由加山
- ⑨ 鷺羽山地区  
ア. 鷺羽山 イ. 通仙園 ウ. 龍王山 エ. その他
- ⑩ 笠岡地区  
ア. 御嶽山 イ. 寄島 ウ. 青佐山 エ. 笠岡湾内のカブトガニ繁殖地
- ⑪ 笠岡諸島地区  
ア. 高島 イ. 白石島 ウ. 真鍋島 エ. 飛島 オ. 六島

別添、瀬戸内海国立公園（岡山県地域）区域及び公園計画図（東部）

別添、瀬戸内海国立公園（岡山県地域）区域及び公園計画図（西部）

## (2) 各地区に共通する保全・整備方針

各地区に共通する保全・整備方針は次のとおりとする。

- ① 公園景観保護の観点から、工作物の新築、樹木の伐採、土地の改変等、公園の資質を低下させる行為については、支障が小さくなるよう指導する。
- ② 老朽化若しくは損壊した施設や廃屋、休憩所、看板、ベンチ等については撤去・改修の対応がなされるよう関係機関等と協力して所有者又は管理者に働き掛ける。
- ③ 放棄竹林、耕作放棄地については適切な対策がなされるよう関係機関等と協力して所有者に働き掛ける。
- ④ 好展望地、多目的園地として多くの人に訪れてもらえるよう、普及啓発及び維持管理に努める。
  - ア 誰にでもアクセスの容易な展望地の情報や、交通手段が限られている地域へのアクセス情報、新たな見所や利用形態など、利用者への情報の発信に努める。
  - イ 関係機関等と協力し、地域の特性を活かした利用メニューの開発及び利用者へ利用方法に関する情報の発信に努める。
  - ウ 樹木が眺望景観を阻害している場所（特に展望園地、遊歩道先端部展望地）については、現在の利用状況及び地元住民の意向を踏まえ、樹木の伐採・剪定を検討する。また、伐採後、再び展望が阻害されることのないように、地元で展望を維持していくための維持管理体制を確立する。
  - エ 清掃、施設の維持管理等、利用上支障が生じないよう事業執行者との連携を図る。
  - オ 事業執行者、関係機関等の連携により、利用者の安全確保を十分図る。
- ⑤ その他  
島嶼部の眺望対象として重要であるが規制の弱い場所、良好な自然環境を有しているが公園区域外の場所については多島海景観維持の観点から、特別地域への地種区分変更や公園区域への編入について関係機関と検討を続ける。

(3) 各地区の保全・整備方針

①<sup>ひなせ</sup>日生諸島地区

ア 夕立受山

<p>1 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p>	<p>(1)概況  夕立受山園地(標高 210m) 東方から南方にかけて、曾島、鴻島、長島等を含む多島海やカキ筏の浮かぶ片上湾を一望できる備前地域を代表する好展望地となっている。  主要展望方向の主な島や岬等については公園区域外(長島、大平山等)、若しくは普通地域(鴻島、曾島等)となっている。  展望を阻害している樹木・植栽木等がみられ、多島海・内海等せつかくの素材を活かしきれていない場所がみられる。  周辺海域は虫明瀬戸と呼ばれており、9月に島嶼間から昇る朝日の風景は「<sup>せと</sup>迫門の曙」として玉葉和歌集に詠まれるなど、古くから歌や詩に詠まれている。  「<sup>むしあげ</sup>虫明の迫門の曙見る折ぞ都のことも忘れにけり」平忠盛</p> <p>(2)保全戦略  瀬戸内海らしさを醸し出しているカキ筏については現在の筏(数、材、色等)が積極的に保全されるような雰囲気作りに努める。  生長し、生息密度が高く展望を阻害している造園樹木については、剪定の実施及び移植・伐採の検討を事業執行者に働きかける。</p>
<p>2 適正な利用の推進に関する事項</p>	<p>(1)概況  園地にはソメイヨシノやヒラドツツジ、サツキ等の栽培品種が植栽され、休憩舎、ベンチ、案内板、展望台、トイレ、園路等の施設が整備されているが、老朽化して使用不能な施設等もみられる。</p> <p>(2)利用戦略  老朽化した施設(トイレ)、ゴミ箱等については利便性と風致景観維持の観点から改修もしくは撤去を検討する。  展望利用の他、ピクニック、花見等人々の憩いの場ともなっており、これらの利用が継続されるよう管理に努める。</p>
<p>3 目標</p>	<p>美しい多島海とカキ筏の浮かぶ片上湾の風景が保全され、それらの魅力が最大限発揮されている、人々の集う、魅力ある展望地。</p>
<p>4 指定地域</p>	<p>一帯が第2種特別地域に指定</p>
<p>5 公園事業</p>	<p>・夕立受山園地(岡山県)</p>

夕立受山園地(展望塔)から望むカキ筏の浮かぶ多島海



イ 鹿久居島

<p>1 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p>	<p>(1) 概況  <small>ひなせ</small>日生港の南約 0.6kmにある島。アオサギの集団繁殖地(西日本最大級)及びニホンジカ生息地となっており、島の東部は国指定鳥獣保護区に指定されている。          優れた常緑広葉樹林(ウバメガシ、ヤマモモ等)が見られる。また、貴重な食虫植物であるモウセンゴケやイシモチソウ等湿性植物が観察される湿原植物群落は、環境省の特定植物群落にも選定されている。</p> <p>(2) 保全戦略          鹿久居島の森林は多島海景観の構成要素として重要であるだけでなく、湿原植物群落やアオサギの集団繁殖地があるなど、野生動物の生息にとっても欠かせぬものであることから極力伐採は行わないよう、関係者に働きかけ、今後も適正な保全を図る。          アオサギ等の野生動物については自然植生とのバランスが保たれるよう注意して情報収集に努める。          山火事防止のため、火入れ、たき火等の取扱いには、十分注意するよう島の居住者や施設の管理者及び利用者に関心させる。          自然公園法、鳥獣保護法に基づき今後も適切に野生動植物の保護に努める。          野生動物の生息状況について、定期的に生息数や生息地等についての現状把握に努めるとともに、個体数の増加等の問題が発生した場合は関係者と連携して迅速に対処する。          湿原植物群落については、特に生育環境の維持に十分配慮する。          その他、別紙1「国指定鹿久居島鳥獣保護区更新計画書」に基づき鳥獣の保護を図る。</p>
<p>2 適正な利用の推進に関する事項</p>	<p>(1) 概況          自然環境豊かな離島を手軽に楽しめることから、県内だけではなく、京阪神からの利用者も多い。          春は潮干狩り、秋はミカン狩り(有機栽培が好評)が盛んであり、また年間を通して釣りの利用がある。          定期航路は本数が少ない(定期航路を利用した場合、一日では鹿久居島しか行けず、日生諸島の他の島を周遊することが不可能)。          利便性のよい海上タクシーについても、人々の認知度は低く、ガイドブックに料金が明記されていない等、気軽に利用しづらい側面があり、広く海上タクシーの利用が普及しているとは言い難い。本土との架橋計画がある(平成26年完成予定)。          歩道や園地、野営場、宿泊施設等の利用拠点が整備されており、草刈等の維持管理もなされている。カヌー、古代体験もできる。          自然観察の適地であるにもかかわらず、アオサギ、ニホンジカ、その他動植物を含む自然環境について学べる解説板等がほとんどみられない。</p> <p>(2) 利用戦略          利便性の高い海上タクシーの存在について人々の認知度が高まるよう関係者に働きかける。          平成 26 年完成予定の本土との架橋計画について、完成の際は、本土からの利用増加、利用形態の変化等も考えられるため、交通のあり方等を含め、自然環境の保全等関係者において検討する必要がある。          解説板の設置等、自然観察の手助けとなるような整備を検討する。</p>

3 目標	常緑広葉樹林等の自然植生に被われた島の風景、人工物が見られない寒河湾、日生湾の水道の風景が維持されており、アオサギの営巣地やニホンジカの生息地が自然環境とともに保護され、人々が手軽に離島ならではの雰囲気を楽しみ、島や海の特徴を活かした利用ができる、自然環境豊かな島。
4 指定地域	島の東半分が第3種特別地域に指定
5 公園事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<sup>かくい</sup>鹿久居島中央部園地(岡山県及び備前市)</li> <li>・鹿久居島中央部野営場(備前市)</li> <li>・鹿久居島中央部係留施設(備前市)</li> <li>・鹿久居島線道路(歩道)(備前市)</li> </ul>
6 その他	国指定鳥獣保護区に指定

ウ <sup>おおたふ</sup> 大多府島

1 風致景観及び自然環境の保全に関する事項	<p>○概況</p> <p><sup>ひなせ</sup>日生港の南約6kmにある島。島の南岸は奇岩に富む、日生諸島でも有数の景勝地となっており、自然景観が残されている。</p> <p>沖合には小豆島、東側遠方には家島諸島を望むことができる。</p> <p>展望を阻害している樹木が歩道沿いの一部にみられる。</p> <p>史跡としては、灯籠堂、六角井戸、元禄防波堤(防波堤としては初の国指定文化財)等がみられる。</p>
2 適正な利用の推進に関する事項	<p>(1)概況</p> <p>春の潮干狩り、夏の海水浴、年間を通して釣り等の利用がある。</p> <p>定期航路は一日10便程度運行されており、利便性は確保されている。</p> <p>島南側の海岸沿いは自然研究路の他に、東屋、ベンチ、トイレ等が整備されているが、自然研究路については一部、東屋及びベンチが老朽化しており、使用不能なベンチも見られる。</p> <p>(2)利用戦略</p> <p>自然資源と文化資源を十分活かした利用ができるような新たなコース設定を検討する。</p>
3 目標	島の財産として、奇岩や多島海といった自然環境と史跡等の文化遺産が適正に保全され、両者を一度に楽しめる魅力ある島。
4 指定地域	港周辺の集落を除き、第2種特別地域に指定
5 公園事業	・大多府島線道路(歩道)(岡山県及び備前市)

エ. 鴻島こうじま

<p>1 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p>	<p>○概況          日生港の南約4kmにある島。自然海岸もみられるが、急峻な山地が海岸に迫り、平地は少ない。斜面には、ミカン園や別荘が見られる。島中央部の泊山展望所からは日生諸島、小豆島、家島諸島等すばらしい多島海景観を一望することができる。          好展望地である大平山・主要展望方向の長島や岬等については公園区域外、若しくは普通地域(曾島等)となっている。          良好な自然環境を有している場所(自然海岸、森林等)があるが、普通地域となっている。          別荘が老朽化し、一部廃墟となっているところがある。</p>
<p>2 適正な利用の推進に関する事項</p>	<p>(1)概況          夏の利用が多い。海水浴、潮干狩り、マリンスポーツ、釣り等の利用がある。また、秋にはミカン狩り客でにぎわう。京阪神地方からの利用者も多い。          定期航路が一日5便程度運行されている。          鴻島港には待合所やトイレ等の利用施設が整備され、泊山展望所には地元住民による手作りの看板、ベンチ等が整備されている。          島内に案内看板が存在しないため、道が分かりにくい。</p> <p>(2)利用戦略          利便性向上の観点から、案内板の整備の検討を関係機関等に働きかける。</p>
<p>3 目標</p>	<p>美しい多島海景観が保全され、展望、海のレジャー、ミカン狩り等多目的な利用ができる島</p>
<p>4 指定地域</p>	<p>島全域が普通地域に指定</p>
<p>5 公園事業</p>	<p>なし</p>



②牛窓地区

ア 蕪崎

<p>1 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p>	<p>○概況 蕪崎園地は日本のエーゲ海とも称される前島を中心とする牛窓諸島の多島海、南方には古刹本連寺三重の塔等牛窓の昔ながらの町並みを望むことができる展望地である。 隣接する牛窓神社には環境省の特定植物群落に選定されている優れた自然林(ヤマモモ・クロガネモチ林)がみられ、適正に保護されている。また、牛窓神社から牛窓海水浴場に通ずる歩道は神社により、適切な維持管理が行われている。 牛窓海水浴場は前島を望む穏やかな砂浜となっており、半島の先端部(蕪崎、<sup>ぼらあみさき</sup>鯨網崎)には昔ながらの段々畑が広がっている。ヨットが浮かぶ牛窓湾ののどかな風景は、当地区を特徴づける風景として定着している。 海上を移動する船から岬、鼻、多島美や段々畑が見られる。また、黒島の砂州、琴引の瀬戸の潮流などの特異な景観を呈する。 蕪崎園地については、施設、美化清掃ともに特段問題はみられない。展望を阻害する樹木もなく、良好な展望地として維持管理がなされている。</p>
<p>2 適正な利用の推進に関する事項</p>	<p>(1)概況 牛窓海水浴場は前島を望む穏やかな浜となっており、夏は家族連れでにぎわう。また、年間を通して釣りの利用がある。 牛窓海水浴場は安全で快適な利用ができるよう、適切な管理が行われている。  (2)利用戦略 日生諸島地区と一体となった自然探勝クルージング等の利用の推進を図る。</p>
<p>3 目標</p>	<p>多島海、昔ながらの町並み、自然林、段々畑等の風景が保全され、それらの魅力を最大限活かし、釣り、海水浴、ハイキング、自然探勝等多目的な利用のできる、人々の集う、魅力ある場所。</p>
<p>4 指定地域</p>	<p>一帯が第二種特別地域に指定</p>
<p>5 公園事業</p>	<p>・蕪崎園地(岡山県、瀬戸内市)</p>

蕪崎の半島先端部(第二種特別地域)の段々畑  
キャベツや白菜が植えられている



イ 前島

<p>1 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p>	<p>(1)概況          牛窓の沖合約 300mにある島。キャベツやスイカなどの野菜栽培が盛んである。          アカマツを中心とする良好な自然林景観を有しており、島の周囲のほとんどが自然海岸となっている。          大坂城が築城されたときの採石の跡が残っている。          歩道沿いの樹木が展望を阻害している場所がみられる。          島東部は良好な森林景観、自然海岸がみられ保安林に指定されているが、普通地域となっている。          海上を移動する船から岬、鼻、多島美や段々畑が見られる。また、黒島の砂州、琴引の瀬戸の潮流などの特異な景観を呈する。</p> <p>(2)保全戦略          島嶼等の外観の保全に努める。          大坂城築城残石群については歴史的文化遺産として今後も適正な保存を図る。</p>
<p>2 適正な利用の推進に関する事項</p>	<p>(1)概況          潮干狩りや海水浴が楽しめ、夏を中心に利用者でにぎわう。また、年間を通して多くの釣りの利用がある。          島内には海水浴場が数カ所あり、規模は小さいながらも、安全で快適な利用ができるよう、適切な管理が行われている。          大坂築城残石群についての案内看板が設置されており、内容も充実している。          歩道については、施設、美化清掃ともに特段問題はみられない。</p> <p>(2)利用戦略  <small>ひなせ</small>日生諸島地区と一体となった自然探勝クルージング等の利用の推進を図る。          歩道の計画があるが、実際の歩道と計画が異なっているため、公園計画の点検の際は、現況のルートに計画を変更する。          現在、園地の計画があり、実際、展望台があるため、公園事業として執行がなされるよう、関係者に働きかける。</p>
<p>3 目標</p>	<p>多島海、自然海岸、自然林の風景が保全され、それらの魅力を最大限活かし、展望、釣り、海水浴、キャンプ、ハイキング、サイクリング、自然・歴史遺産巡り等多目的な利用のできる、人々の集う、魅力ある島。</p>
<p>4 指定地域</p>	<p>全域が普通地域に指定</p>
<p>5 公園事業</p>	<p>なし</p>

大坂城築城残石群



ウ その他、牛窓地区において自然環境・風景の保護及び利用誘導の観点から特筆すべき場所

(ア) 錦海塩田跡地

<p>1 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p>	<p>(1) 概況 公園区域外ではあるが、蕪崎の北側には塩性湿地及び採草地から成る塩田跡地が広がっており、貴重な昆虫類、塩性植生を有する湿地として、環境省の特定植物群落、重要湿地500に選定されている。しかし、法に基づく、保護・担保措置は何もとられていないのが現状である。 &lt; 邑久郡の塩性湿地(環境省重要湿地500)概要 &gt; 新種と見られるミズギワカメムシ、ゴミムシ、クモ、ハネカクシなどが生息する。ハマベゴミムシ、オオモンコミズギワゴミムシ、チビマルガムシ(水生)、オオツノハネカクシなど海岸砂浜に由来する甲虫類が多い。昆虫類はエリザハンミョウ、コハンミョウ、チビマルガムシ、オオツノハネカクシ、アカヒメコメツキモドキなどの甲虫類の他、未知種 1 種を含むミズギワカメムシ類も多く、このような湿地が残されていることは、学術上重要。アッケシソウ群落が残存している。</p> <p>(2) 保全戦略 当該塩田跡地の湿地部分について、調査を実施し、公園区域への編入等を検討する。 また、保護に向けて、関係機関等との連絡調整を図る。</p> <p>塩田跡地(公園区域外) 湿地、畑(採草地)となっており、 猟期にはカモ等の狩猟も行われる</p> 
------------------------------	---

(イ) 長島


<p>1 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p>	<p>(1) 概況 虫明湾の南西に位置し、本土側と橋で繋がった島。東西約4kmの細長い島である。公園区域外ではあるが、良好な自然林景観と自然海岸が保たれている。</p> <p>(2) 保全戦略 自然林景観及び自然海岸を保護するため、公園区域への編入を検討する。</p>
------------------------------	--

おおひらやま  
(ウ)大平山


1 風致景観及び自然環境の保全に関する事項	<p>(1)概況</p> <p>公園区域外ではあるが、大平山からは、長島、木島、段島をはじめ、鴻島、大多府島、前島、小豆島の多島海を眺めることができる。また、周辺海域は虫明瀬戸と呼ばれており、9月に島嶼間から昇る朝日の風景は「迫門の曙」として玉葉和歌集に詠まれるなど、古くから歌や詩に詠まれている。</p> <p>「虫明の迫門の曙見る折ぞ都のことも忘れにけり」平忠盛</p> <p>また、大平山は視点場としての機能が重要ではあるが、既に野鳥の森としての整備が行われており、人々の憩いの場でもある。</p> <p>視点場である大平山、視対象である長島、木島、段島は、公園区域外となっている。</p> <p>また、頂上部は展望地としての整備が行われておらず、主要展望方向の樹木により、展望が阻害されている。</p> <p>(2)保全戦略</p> <p>視点場である大平山、視対象である長島、木島、段島の自然林景観および自然海岸等を保護するため、公園区域への編入を検討する。</p>
-----------------------	--

(エ) 住吉島のウバメガシ林（普通地域、県天然記念物）、久々井湾沿岸に点在するフクドやハマサジ、ハママツナから成る海浜植物群落（国立公園区域外）は、環境省の特定植物群落に選定されている。

ア 金甲山

<p>1 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p>	<p>(1)概況                  金甲山(標高 403m)は、南方に豊島、石島、直島等の備讃瀬戸の島嶼、さらには、五剣山、屋島、五色台及び四国山地が、また、北方には児島湾、岡山平野、市街地を眺望できる備讃瀬戸東部を代表する好展望地である。                  主要展望方向にあり、多島海景観を構成している一部の島は、普通地域(井島、ハタゴ島、牛ヶ首島、喜兵衛島、屏風島、杵島、安野島、京ノ上臈島、局島、六郎島、家島等)となっている。                  主要展望方向にあって良好な森林景観を有する本土域(大乘権山、向山、天満山等)については公園区域外となっている。                  車道沿いの樹木が展望を阻害している箇所がみられる。                  平成 16～18 年度に環境省グリーンワーカー事業により展望を阻害する樹木の伐採を行い、眺望が改善した。                  山の中腹には、不法投棄が見られる箇所がある。</p> <p>(2)保全戦略                  修景後は、下草刈りや枝払いなどの樹木管理が行われるよう地元NPO等に協力を呼び掛ける。                  不法投棄対策については、事業執行者においてこれまでも行っている路肩広場への侵入を防ぐ柵を設ける等の対策を働きかける。</p>
<p>2 適正な利用の推進に関する事項</p>	<p>(1)概況                  岡山県執行の園地は整備が行われているが、老朽化して使用不能な施設等も見られほとんど利用されていない状況にある。                  民間事業者執行の休憩舎については、老朽化し、現状のままでは使用不能な状態となっている。                  車道沿いの交通安全柵は、ガードレールやガードケーブルが混在しており、特にガードレールは老朽化している箇所がみられる。                  ヘアピンカーブが続く山道であることから暴走行為もみられる。</p> <p>(2)利用戦略                  暴走行為については、事業執行者においてこれまでも行っている中央分離帯に段差を設ける等の対策を継続していくよう働きかけ、公園利用者の安全を確保する。</p>
<p>3 目標</p>	<p>備讃瀬戸東部を代表する好展望地として、展望の対象となっている多島海景観が保全され、かつ、その魅力が最大限発揮されて人々が気軽に訪れ集う、魅力ある展望地。</p>
<p>4 指定地域</p>	<p>一帯が第二種特別地域に指定</p>
<p>5 公園事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金甲山園地(岡山県、岡山市、民間)</li> <li>・金甲山線道路(車道)(岡山県)</li> <li>・東光寺山園地(岡山県)</li> <li>・貝殻山金甲山線道路(歩道)(岡山市)</li> </ul> <p style="text-align: center;">金甲山より多島海を望む</p> 

イ <sup>てんもくさん</sup>天目山・<sup>かいがらやま</sup>貝殻山・<sup>はちじょういわやま</sup>八丈岩山

<p>1 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p>	<p>(1)概況                  一帯は、直島諸島、犬島、小豆島等の多島海、さらには、屋島や五剣山も眺めることが出来る備讃瀬戸東部を代表する好展望地である。                  貝殻山線道路の周辺にはイトヌノハナヒゲやコイヌノハナヒゲなどから成る湿性植物群落が生息し、環境省の特定植物群落に選定されている。                  主要展望方向にあり、多島海景観を構成している一部の島は、普通地域(銚島、井島、牛ヶ首島、喜兵衛島、京ノ上臈島、局島、六郎島、家島等)となっており、犬島諸島(犬島、沖鼓島、犬ノ島、地竹ノ子島、沖竹ノ子島等)は公園区域外となっている。                  良好な森林景観を有する本土域(波張崎、梅ヶ原山、出崎半島の付け根部分の半島等)についても公園区域外となっている。                  車道及び歩道沿いの樹木が展望を阻害している箇所がある。                  貝殻山・天目山においては、平成17年度に環境省グリーンワーカー事業により、展望を阻害する樹木の伐採を行い、眺望が改善した。</p> <p>(2)保全戦略                  修景後は下草刈りや枝払いなどの樹木管理が行われるよう地元NPO等に協力を呼び掛ける。</p>
<p>2 適正な利用の推進に関する事項</p>	<p>(1)概要                  トレッキング、キャンプ、ピクニック等多目的な利用のできる憩いの場ともなっている。また、都市部から近いこともあり、年間を通じて多くの利用者が訪れる。                  周辺には歩道、野営場、宿舎、園地等が整備されている。                  貝殻山には園地が整備されているが、休憩舎のベンチ及びタイルが老朽化している。歩道についても整備が行われているが、一部、土壌が流出し、階段が破損している箇所がみられる。天目山のトイレは老朽化している。                  車道沿いの交通安全柵は、ガードレールやガードケーブルが混在しており、特にガードレールは老朽化している箇所がみられる。</p> <p>(2)利用戦略                  多目的な利用が継続されるよう管理に務める。</p>
<p>3 目標</p>	<p>備讃瀬戸東部を代表する好展望地として、展望の対象となっている多島海景観が保全され、かつその魅力が最大限発揮されて人々が気軽に訪れ集う、魅力ある展望地。</p>
<p>4 指定地域</p>	<p>一帯が第二種特別地域に指定</p>
<p>5 公園事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虎口池野営場(岡山県、岡山市)</li> <li>・貝殻山園地(岡山県、岡山市)</li> <li>・貝殻山線道路(車道)(岡山県、岡山市)</li> <li>・貝殻山金甲山線道路(歩道)(岡山市)</li> <li>・三頂山園地(岡山県、岡山市)</li> <li>・両堤池宿舎(岡山市)</li> </ul> <div style="text-align: right;">  </div> <p style="text-align: center;">貝殻山より多島海を望む</p>

ウ 高島

<p>1 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p>	<p>○概況  <small>ひやっげんがわ</small>          児島湾の百間川河口に位置する無人島。昭和15年に神武天皇聖跡の地として国の史跡に指定されており、島には祭祀遺跡のほか、縄文、弥生時代の遺跡が多く残されている。          トベラ、ウバメガン等の常緑広葉樹林や、海岸にはハマダイコン、ハマゴウなどの海浜植物がみられる。          島の大部分を占める山林の一部にカワウやアオサギ、コサギが営巣し、樹木が枯れてかつてのヤマザクラ等の風景が失われつつある。</p>
<p>2 目標</p>	<p>遺跡や本来の自然植生が周辺の干潟等と一体的に保全されている島。</p>
<p>3 指定地域</p>	<p>島全体が第二種特別地域に指定</p>
<p>4 公園事業</p>	<p>なし</p>

④<sup>でさき</sup>出崎地区(出崎海水浴場)

1 風致景観及び自然環境の保全に関する事項	○概況 周囲はアカマツ等の自然植生に被われ、白砂青松の景観を呈しているほか、周辺の自然海岸も良好な状態で維持されている。また、水質もよい。
2 適正な利用の推進に関する事項	(1)概況 水上バイクの利用禁止等の措置がとられており、安心して泳げる家族向けの海水浴場となっている。 海水浴場開設期間は毎年7月中旬から8月上旬となっており、その期間以外の利用者は少ない。また、全国でも珍しいドッグ専用ビーチ(平成17年新設)がある。 駐車場、トイレ、シャワー等が整備されている。また、海水浴時にはサメ除けネットが設置され、施設の管理、美化清掃ともに適正に行われている。 一帯の土地は民間会社の所有となっており、ゴミの不法投棄対策のため、海水浴場開設期間以外は車両の乗り入れはできない。  (2)利用戦略 水泳場事業の計画があるが、事業決定及び事業執行はなされていないため、これらを実施し、既存の園地や係留施設は水泳場の付帯施設と位置づける等、公園事業上の整理・統合を検討する。
3 目標	現在の白砂青松の美しい海岸を維持しつつ、安全・安心で快適な利用ができる、人々の集う、魅力ある海水浴場。
4 指定地域	出崎半島一帯が第二種特別地域に指定
5 公園事業	・出崎園地(玉野市・・・トイレ、ベンチ 民間・・・シャワー施設、駐車場) ・出崎係留施設(岡山県) ・出崎周廻線道路(歩道)(岡山県)
6 その他	なし

海水浴シーズンの出崎海水浴場





⑤十禅寺山地区

<p>1 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p>	<p>○概況          十禅寺山(標高 237m)は、玉野市街をはじめ、出崎半島、直島諸島を眺めることができ、気軽に行ける県南の名山である。          平安時代には山上に寺院が開かれ、一時はその数が十坊あったと伝えられている。          金剛峰、不老峰、西光峰、中将峰などの峰々の名はこれらの山上伽藍の呼び名に由来。          主要展望方向にあり、多島海景観を構成している一部の島は、普通地域(井島、ハタゴ島、牛ヶ首島、喜兵衛島、屏風島、杵島、安野島、京ノ上臈島、局島、六郎島、冢島等)となっている。          樹木が繁茂しているため、展望が阻害されているところ(休憩舎、歩道沿い)、薄暗い歩道がみられる。また放棄竹林、放棄畑や放置された軽トラック、廃屋がみられる。</p>
<p>2 適正な利用の推進に関する事項</p>	<p>○概況          地元住民を中心とした散策、ハイキング、神社参拝等の利用がなされており、これらの利用が継続されるよう管理に努める。          展望地、歩道、トイレ等の施設については玉野市において草刈り、清掃等の適切な管理がなされている。</p>
<p>3 目標</p>	<p>展望の対象となっている多島海景観が保全され、かつ、それらを眺めながら、気軽にハイキングを楽しめる山。</p>
<p>4 指定地域</p>	<p>山頂部が第二種特別地域、その周囲が普通地域に指定</p>
<p>5 公園事業</p>	<p>なし</p>

十禅寺山へ通ずる道路沿いから望む多島海



おうじがだけ  
⑥王子ヶ岳地区

<p>1 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p>	<p>(1)概況 王子ヶ岳は巨岩・奇岩を随所にみることができるだけでなく、各展望地からは大槌島、小槌島、堅場島等備讃瀬戸の美しい島々や四国側の山々を眺望できる、備讃瀬戸を代表する好展望地である。 日の出や夕景が美しく、波穏やかな瀬戸内海を行き交う船舶や航跡が特有の景観を呈する。また、ソメイヨシノやヤエザクラ、コバノミツバツツジ、ヤマツツジの名所でもある。 視対象の島々(大槌島、祖父祖母島、堅場島、釜島等)は特別地域に指定され、適正に保全されている。一部樹木が展望を阻害している場所がみられる。</p> <p>(2)保全戦略 地元で眺望を維持していくための維持管理体制の目途が立った場合は、樹木が眺望を阻害している場所(特に新割山、桜園地)について、多島海景観が展望できるよう、樹木の伐採・剪定を実施する。</p>
<p>2 適正な利用の推進に関する事項</p>	<p>(1)概況 四季を通じ、展望利用、花見(サクラ、ツツジ等)ピクニック利用がなされており、利用者も多い。 パラグライダーのフライトポイントとしても人気が高い。 山麓の海岸部では、潮干狩り(高洲干潟、3月～9月の大潮の干潮時に姿を現す干潟。渡船あり。)や観光クルージングが行われている。休憩舎、ベンチ、トイレ、レストハウス、駐車場等が整備されている。 老朽化し、使用不能な施設(看板、ベンチ、灰皿等)も一部みられるほか、ノラネコの棲みつきや不法投棄等の問題もみられる(新割山、桜園地)。</p> <p>(2)利用戦略 王子ヶ岳の巨大岩については、落石の危険性があるため、関係機関が協力して危険箇所の点検を定期的に行う等安全確保に努める。</p>
<p>3 目標</p>	<p>備讃瀬戸を代表する好展望地として、多島海景観の魅力を最大限引き出し、楽しめるような展望地であるとともに、人々が気軽に訪れ、展望以外にも自然環境を活かした、多目的な利用(ハイキング、花見、潮干狩り、クルージング等)ができる場所。</p>
<p>4 指定地域</p>	<p>一帯が第二種特別地域に指定</p>
<p>5 公園事業</p>	<p>王子ヶ岳渋川集団施設地区  <ul style="list-style-type: none"> <li>・王子ヶ岳渋川園地(岡山県、倉敷市、玉野市)</li> <li>・王子ヶ岳渋川宿舎 ※未完成</li> <li>・王子ヶ岳渋川野営場 ※未完成</li> <li>・王子ヶ岳渋川給水施設(倉敷市)</li> <li>・王子ヶ岳山上線道路(車道)(岡山県、倉敷市)</li> <li>・王子ヶ岳山麓線道路(車道)(岡山県)</li> </ul> </p>

⑦ 渋川地区(渋川海岸)

<p>1 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p>	<p>○概況                  渋川海岸は、砂浜の背後に松林を有し、「日本の白砂青松 100 選」「日本の渚 100 選」「快水浴場 100 選」に指定されている。また、海岸からは備讃瀬戸の多島海や瀬戸大橋を望むことができ、夕景及び夜景は特に美しい。                  塩害により、一部枯死しているクロマツが見られたが、平成 16、17 年度の環境省グリーンワーカー事業及び玉野市による樹木活性剤の散布、支柱の設置、枯損樹枝の除去等の対策が行われ、樹勢も徐々に回復しつつある。</p>
<p>2 適正な利用の推進に関する事項</p>	<p>(1)概況                  夏季(7月～8月)の海水浴利用が最も多く、岡山県内最大の利用者数を誇る海水浴場である。四季を通じてマリンスポーツが盛んである。                  夏の海水浴期間は渋川海水浴場運営協議会(以下、「協議会」という。)が中心となり、監視員の配置等安全対策を講じているが、ゴミ(たばこの吸い殻、花火等)や騒音(水上バイク)等の問題が生じている。                  園地(トイレ、シャワー)、野営場、宿泊施設及び駐車場等公園利用に必要な施設が整備されている。夏の海水浴期間は協議会が中心となり、施設の管理、美化清掃が行われている。</p> <p>(2)利用戦略                  特に、夏の海水浴シーズンにおけるゴミ及び騒音問題については、協議会が利用マナー向上への取組や、関係機関等との連携により水上バイクの取り締まり等の対策を講じる。                  使用の見込みのない老朽化した施設については撤去するよう、関係機関と共に所有者に働きかける。                  渋川海水浴場の仮設売店などの設置については、施設の混雑や業者又は利用者間のトラブルを防ぐため、協議会において調整を図る。                  当集团施設地区の宿舍事業の取扱いは、別紙7「王子が岳渋川集团施設地区(渋川地区) 宿舍事業の取扱方針」のとおりとする。</p>
<p>3 目標</p>	<p>白砂青松の美しい海岸を保全しつつ、安全で快適な利用ができる、人々が気軽に訪れ集う、魅力ある海水浴場。</p>
<p>4 指定地域</p>	<p>海岸部が第二種特別地域に指定</p>
<p>5 公園事業</p>	<p>渋川は集团施設地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・王子ヶ岳渋川園地(岡山県及び玉野市)</li> <li>・王子ヶ岳渋川駐車場(岡山県及び玉野市)</li> <li>・王子ヶ岳渋川野営場(岡山県)</li> <li>・王子ヶ岳渋川係留施設(玉野市)</li> <li>・王子ヶ岳渋川博物館(玉野市)</li> <li>・王子ヶ岳渋川休憩所(玉野市及び民間)</li> <li>・王子ヶ岳渋川宿舍(民間)</li> </ul> <div data-bbox="842 1619 1417 2004" data-label="Image"> </div> <p>クロマツと白砂の渋川海水浴場</p>

6 その他

(1) 国有財産の管理

[渋川] 施設内容 土地・・・2,289 m<sup>2</sup> トイレ 一棟・・・18 m<sup>2</sup> 他目的トイレ 一棟



国有財産施設（トイレ）

渋川駐車場は、主に海水浴利用者のための駐車場として各施設を整備充実してきている。施設の管理については、今後とも、玉野市および地元町内会の協力を得て、定期的に施設の点検を実施し、7、8月の利用集中期には特に快適な利用が出来るよう、維持していくものとする。

## ⑧由加山地区

1 風致景観及び自然環境の保全に関する事項	<p>(1)概況 日本三大権現の一つ、また厄除けの総本山として知られ、二千有余年の歴史を持つ。由加山と金比羅山の両参りとしても有名。 由加山神社と蓮台寺の参道周辺は、門前町として落ち着いたたずまいを残す町並み景観を呈するが、一部老朽化若しくはシャッターが閉まったままの建物もみられる。ツブラジイ、ソゴ等の常緑広葉樹を中心とした自然林(シイノキ林)がみられ、社寺林として保護されており、環境省の特定植物群落にも選定されている。</p> <p>(2)保全戦略 参道周辺については、規模・構造・デザインが一带の雰囲気をかき乱すことのないよう留意する。 門前町の老朽化した建物については門前町景観維持の観点から改修若しくは撤去を所有者に働きかける。</p>
2 適正な利用の推進に関する事項	<p>(1)概況 由加山神社、蓮台寺への参拝客が多い。 由加山桜園地にはソメイヨシノが植栽され、休憩舎、ベンチ、案内板、トイレ、園路等の施設が整備されているが、サクラの植栽密度が高く、枯損木も多い。また、休憩舎、トイレ等は老朽化している。園地は展望、ピクニック、花見等人々の憩いの場ともなっており、以前は花見が盛んであったが、今はそれほどではない。 豊かな自然環境を有しているにもかかわらず、それらについて学べる解説板等がほとんどみられない。 平成17年4月に中国自然歩道に指定された。</p> <p>(2)利用戦略 園地内のサクラについては枯損木及び枯損枝の除去を行い、剪定等維持管理を働きかける。 休憩舎、トイレについては老朽化しているものもあるが、安全上の問題はみられないため、維持修繕、清掃等の維持管理に努める。 中国自然歩道としても快適な利用ができるよう、環境省が案内板等を整備する。</p>
3 目標	優れた自然景観と歴史のある神社、寺院、門前町を堪能できる山。
4 指定地域	一帯が第二種特別地域に指定
5 公園事業	・由加山園地(岡山県、倉敷市)

⑨ 鷺羽山地区

ア 鷺羽山

<p>1 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p>	<p>(1) 概況</p> <p>鷺羽山は標高 133mの岬状の台地で、巨岩も多く、また、備讃瀬戸<sup>びさんせと</sup>に突出しており、三方を海に囲まれている。名の由来はこの山を東北から遠望すると、あたかも大鷺が翼をひろげた形に見えることから名づけられたものであり、江戸中期にはその名が文書にもあらわれている。</p> <p>六口島<sup>むくち</sup>、釜島、松島及び塩飽諸島等多島海景観を望むことの出来る瀬戸内海国立公園随一の展望地であり、国の名勝にも指定されている。</p> <p>アカマツやクロマツが生育しており、下層にはコバノミツバツツジやヤマツツジ等が見られる。また、鳥類も豊富であり、留鳥のほか、ホトギス、ジョウビタキ等の渡り鳥も見られる。さらに、鷺羽山突端の久須美鼻付近には磯が発達しており、磯浜の動植物が見られ、鷺羽山一帯は自然観察の適地ともなっている。</p> <p>約2万年前の石器が収集されているほか、6世紀後半につくられた古墳等の文化遺産もみられる。</p> <p>平成16～18 年度に環境省グリーンワーカー事業により展望を阻害している樹木の伐採を行い、眺望が向上しつつある。また、鷺羽山の景観を考える会、鷺羽山地区パークボランティア等の団体があり、さまざまな活動を行っている。</p> <p>当初の瀬戸内海国立公園の候補地は小豆島と屋島のみであったが、鷺羽山からの展望のすばらしさが昭和の始めに見いだされた結果、鷺羽山を核心部として瀬戸内海国立公園は誕生した。</p> <p>(2) 保全戦略</p> <p>伐採して展望の良くなった箇所が樹木により再び展望が阻害されることがないよう、関係機関とともに随時、現況把握を行い、必要な対策について検討する。</p> <p>鷺羽山の巨大岩については、落石の危険性があるため、関係機関が協力して危険箇所の点検を定期的に行う等、安全確保に努める。</p>
<p>2 適正な利用の推進に関する事項</p>	<p>(1) 概況</p> <p>岡山県を代表する観光地であり、利用者も多い(163 万5千人、H16 年岡山県調べ)。</p> <p>展望、ハイキング、自然観察、観光船等の利用がある。</p> <p>休憩舎、ベンチ、案内板、トイレ、レストハウス、園路等のほか、当該地における自然及び文化について学ぶことのできるビジターセンターも整備されているが、施設の一部が老朽化し、使用不能な箇所もみられる。また、一部展示内容も古くなってきている。</p> <p>利用者の多くが、第二展望台までの利用であり、多島海景観のすばらしい鷺羽山山頂やビジターセンターまで訪れる人が相対的に少ない。</p> <p>身体障害者等の場合は車で第二展望台及びビジターセンターまで行くことが可能である。</p> <p>駐車場入口の建物が老朽化している。</p> <p>平成17年4月に中国自然歩道に指定された。</p>

	<p>(2)利用戦略</p> <p>第二展望台を中心とする利用だけではなく、<sup>おしゅうざん</sup>鷲羽山山頂、ビジターセンター等の利用誘導の方策、特にビジターセンター等への利用誘導策(案内、魅力ある展示内容、解説、観察会等)を関係機関等とともに検討する。</p> <p>ビジターセンターの今後のあり方(管理、運営、展示内容、観察会、広報等)について事業執行者及び関係機関等において検討する。ビジターセンターにおける使用不能なものについて撤去若しくは修理を検討するよう事業執行者に働きかける。</p> <p>駐車場入口の建物について撤去若しくは改修を検討するよう事業執行者を指導する。</p> <p>中国自然歩道としても快適な利用ができるよう、環境省が案内板等を整備する。</p>
3 目標	わが国最初の国立公園の原点の地として、塩飽諸島を中心とする多島海の展望や自然・史跡等を満喫できる山。
4 指定地域	一帯が第二種特別地域に指定
5 公園事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鷲羽山園地(岡山県、倉敷市)</li> <li>・鷲羽山宿舎(倉敷市、民間)</li> <li>・鷲羽山博物展示施設(岡山県)</li> <li>・下津井線道路(車道)</li> </ul>

鷲羽山山頂より塩飽諸島及び瀬戸大橋を望む



イ 通仙園 つうせんえん

<p>1 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p>	<p>(1)概況  <small>かつら</small> 通仙園は <small>のうじ</small>葛島、<small>ほそのうじ</small>イサロ濃地島、<small>ふとのうじ</small>細濃地島、<small>かみのうじ</small>太濃地島、上濃地島及び水島灘等多島海景観を望むことの出来る展望地である。          アカマツ及びその下層にはコバノミツバツツジ生育し、ツツジの名所としても知られており、4月下旬の開花時には多くの利用者が訪れる。          しかし、森林の常緑樹林化が進んでおり、コバノミツバツツジが光不足のために枯死しつつある。</p> <p>(2)保全戦略          健全なコバノミツバツツジの生育及び景観維持の観点から、必要に応じて管理者が樹木の伐採・剪定等維持管理を行うよう働きかける。</p>
<p>2 適正な利用の推進に関する事項</p>	<p>(1)概況          コバノミツバツツジ開花時の利用者は多いが、それ以外の時期は展望、ピクニック等の利用ができる。ハイキングの適地でもある。          休憩舎、ベンチ、トイレ、園路等が整備されており、維持管理はきめ細やかに行われている。</p> <p>(2)利用戦略          多目的な利用が継続されるよう管理に務める。</p>
<p>3 目標</p>	<p>多島海の展望やコバノミツバツツジの開花を楽しめる園地。</p>
<p>4 指定地域</p>	<p>一帯が第二種特別地域に指定</p>
<p>5 公園事業</p>	<p>・通仙園園地(岡山県)</p>

通仙園から濃地島を望む





ウ <sup>りゅうおうざん</sup> 龍王山

1 風致景観及び自然環境の保全に関する事項	○概況 山頂からは <sup>わしゅうざん</sup> 鷺羽山をはじめ、 <sup>しわく</sup> 塩飽諸島などの多島海景観を展望することができる。
2 適正な利用の推進に関する事項	(1)概況 散策、ハイキング等の利用がなされ、ベンチ、歩道等が整備されている。  (2)利用戦略 これらの利用が継続されるよう管理に努める。
3 目標	多島海の展望やハイキングを気軽に楽しめる山。
4 指定地域	一帯が第二種特別地域に指定
5 公園事業	なし

エ その他、鷺羽山地区内において自然環境、風景の保護・保全及び利用誘導の観点から特筆すべき場所  
(ア)六口島の<sup>ぞういわ</sup>象岩と周辺海岸


1 風致景観及び自然環境の保全に関する事項	(1)概況 下津井港の南西約2kmにある島。花崗岩が浸食作用によって出来た奇形岩塊の特異な景観。また、周辺の自然海岸とともに美しい海岸景観をつくっている。島全域が第二種特別地域に指定されている。  (2)保全戦略 海岸線の地形の改変を避け、景観の維持を図る。
-----------------------	---

(イ)<sup>さんびやくやま</sup> 三百山

1 風致景観及び自然環境の保全に関する事項	(1)概況 鷺羽山連峰を構成する三百山(標高 135m)からはイサロ <sup>のうじ</sup> 濃地島、 <sup>ほそのうじ</sup> 細濃地島、 <sup>ふとのうじ</sup> 太濃地島、 <sup>かみのうじ</sup> 上濃地島及び水島灘等多島海景観を望むことの出来る展望地である。特に夕景は美しく、日本の夕陽百選ともなっており、晴れた日の夕方には写真愛好家が数多く訪れる。 また、探鳥コースも設けられており、手軽に散策、自然観察等を楽しむこともできる。 現在、公園区域外となっている。  (2)保全戦略 展望、散策、自然観察等の適地であることから、公園区域への編入を検討する。
-----------------------	---

⑩笠岡地区

ア 御嶽山

<p>1 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p>	<p>○概況</p> <p>御嶽山は、水島灘に面し、標高 310 メートルの山である。幻虹台展望地からは、高島、白石島、北木島、真鍋島等笠岡諸島を中心とする多島海景観を眺望でき、日の出・夕景も美しい。</p> <p>山頂から山麓にかけて龍王宮、御滝権現、御嶽山33観音等があり、地元の厚い信仰の対象となり親しまれている。貝塚・古墳・城址・碑などがあり、踊り、民話等も伝承されている。また、カクレミノ等の常緑広葉樹を主とした優れた自然林が見られる。</p>
<p>2 適正な利用の推進に関する事項</p>	<p>(1)概況</p> <p>手軽に登れる山としてハイキングの利用もみられ、遊歩道、トイレ、駐車場、休憩舎、ベンチ等が整備されている。</p> <p>絶好の展望地であるにもかかわらず、登山道入り口の県道(公園区域外)に案内看板がない。</p> <p>(2)利用戦略</p> <p>登山道入り口に案内看板の表示を検討するよう事業執行者に働きかける。</p>
<p>3 目標</p>	<p>展望の対象となっている笠岡諸島を中心とする多島海景観が保全され、かつ、それらを眺めながら気軽にハイキングを楽しめ、自然を満喫できるような魅力ある山。</p>
<p>4 指定地域</p>	<p>一帯が第二種特別地域に指定</p>
<p>5 公園事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御嶽山園地(岡山県)</li> <li>・御嶽登山線道路(歩道)(岡山県)</li> </ul> <div style="text-align: center;">  <p>御嶽山展望台よび笠岡湾を望む</p> </div>

イ 寄島

<p>1 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p>	<p>○概況</p> <p>干拓により本土と陸続きになった島ではあるが、展望地からは地元のシンボルである三郎島(三つ山)をはじめ、笠岡諸島や塩飽諸島等を望むことができる。また、日の出・夕景も美しい。島の南側は良好な自然海岸を有しており、ハマヒルガオ、ハマナデシコ等の海浜植物が生育する。</p> <p>眺望を阻害している樹木がみられ、せつかくの素材を活かし切れていない場所がみられる(特に西の展望地及び東の展望地)。</p>
------------------------------	--

2 適正な利用の推進に関する事項	<p>(1)概況 釣りやキャンプ等の利用がみられる。 園地整備がなされており、休憩舎、ベンチ、展望台、トイレ等が整備されている。東の展望地にある展望休憩所は床が一部破損しており、使用不能となっている。歩道沿いの転落防止柵の一部が損壊している。</p> <p>(2)利用戦略 ゴミ等の散乱が無いよう管理に務めるとともに、使用不能施設の対応を管理者に働きかける。</p>
3 目標	展望の対象となっている多島海景観及び自然環境(白砂の自然海岸及び海浜植物等)が保全され、展望、ピクニック、釣り、キャンプ等の多目的な利用ができる自然環境豊かな島。
4 指定地域	南側が第二種特別地域、北側が普通地域に指定
5 公園事業	・寄島園地(岡山県、寄島町)

#### ウ 青佐鼻

1 風致景観及び自然環境の保全に関する事項	<p>○概況 青佐山(標高 249m)は、別名寄島(又は青佐)富士とも呼ばれ、本来笠岡諸島及び塩飽諸島を眺めることができる山である。 中腹には、幕末に鴨方藩が築いた砲台(御台場)跡があり、現在は、展望台として整備され、瀬戸大橋や塩飽諸島、四国の山々を眺めることができ、また日の出の名所としても知られている。 山頂部を含めて、樹木が生い茂り、多島海展望地としての特性を活かし切れていない場所が多い。</p>
2 適正な利用の推進に関する事項	<p>(1)概況 御台場展望台については、道路沿いでもあり、アクセスが容易なことから利用者も見られるが、登山道の入り口が非常に分かりにくいことから、利用者はほとんど見られない。 既存の歩道が見られるが、その他の施設整備は行われていない。</p> <p>(2)利用戦略 案内板の整備の検討を関係機関等に働きかける。</p>
3 目標	展望の対象となっている多島海景観が保全され、かつ、それらを眺めながら、気軽にハイキングを楽しめる山。
4 指定地域	一帯が第二種特別地域に指定
5 公園事業	なし

エ 笠岡湾内カブトガニ生息地については、別紙2「笠岡市カブトガニ保護条例」による。

⑪ 笠岡諸島地区

ア 高島

<p>1 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p>	<p>(1)概況                  笠岡港から南西約8km、笠岡諸島の最北端に位置する島。古くから瀬戸内海航路の要衝として栄え、遺跡も多い。島の南側にある遊歩道沿いには巨石がみられ、特に子はらみ石は陰石としては日本屈指の巨石とされている。また、島の南側にある遊歩道途中の<sup>かみうらやま</sup>神卜山からは笠岡諸島の多島海景観を望むことが出来る。                  島全体が国の名勝に指定されている。                  歩道からの多島海の展望が魅力の島であるが、一部、樹木によって展望が阻害されている箇所がみられる。</p> <p>(2)保全戦略                  航路から見た景観に配慮して、島嶼の外観の保全に努める。</p>
<p>2 適正な利用の推進に関する事項</p>	<p>(1)概況                  近年、観光と漁業の島となっており、観光底引き船、定置網などの漁師体験も人気を得ている。                  島の南側には遊歩道が整備されている。</p> <p>(2)利用戦略                  四季折々催される人文景観巡りやスナメリ、トビエイ、ウミホタル等の観察クルージング等、利用の促進を図る。</p>
<p>3 目標</p>	<p>巨石や多島海等の自然環境及び史跡等の文化遺産が保全され、それらを満喫できる歩道等が維持され、ゆったりとした時間を過ごすことのできる島。</p>
<p>4 指定地域</p>	<p>南部は第二種特別地域、北部は普通地域に指定</p>
<p>5 公園事業</p>	<p>・高島線道路(歩道)(笠岡市)</p>

梅丸山より笠岡諸島を望む



イ 白石島

<p>1 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p>	<p>(1)概況            笠岡港から南へ約 10kmに位置する島。笠岡諸島を一望できる展望地を有し、巨岩奇岩が随所にみられる。            アカマツやウバメガシを中心とする植生である。            島全体が国の名勝に指定されている。            巨岩奇岩のうち「鎧岩」は天然記念物に指定されている。</p> <p>(2)保全戦略            航路から見た景観に配慮して、島嶼の外観の保全に努める。</p>
<p>2 適正な利用の推進に関する事項</p>	<p>(1)概況            近年、トレッキング、海水浴、シーカヤック等自然環境を満喫できる島として注目を集めている。            優雅で美しい盆踊りである「白石踊」は国の重要無形民俗文化財となっている。            島の7つの峰を結ぶ歩道には、休憩舎、ベンチ、テーブル等が設けられ、よく維持管理がなされている。</p> <p>(2)利用戦略            四季折々催される人文景観巡りやスナメリ、トビエイ、ウミホテル等の観察クルージング等、利用の促進を図る。</p>
<p>3 目標</p>	<p>鎧岩をはじめとする巨岩・奇岩及び多島海等の自然環境が保全され、それらを満喫できる歩道等が維持されて、トレッキング展望、海水浴、シーカヤック等を満喫できる島。</p>
<p>4 指定地域</p>	<p>東部、西部は第二種特別地域に、中央部は普通地域に指定</p>
<p>5 公園事業</p>	<p>・白石島園地(岡山県、笠岡市)            ・白石島宿舎(個人)</p>

ウ 真鍋島

<p>1 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p>	<p>(1)概況            笠岡港から南へ約 20kmに位置する島。年間を通して霜の降りない温暖な気候である。            島の最高峰である城山(標高 127m)に至る歩道も整備されている。山頂からは笠岡諸島を中心とする多島海景観を展望することができるが、展望を阻害している樹木がみられる。            港には古い石積みの堤防と密集した漁村集落の佇まいを残し、瀬戸内海の内原風景を有している。</p> <p>(2)保全戦略            航路から見た景観に配慮して、島嶼の外観の保全に努める。            視対象である公園区域外の北木島について、島の南部をはじめとして優れた自然海岸及び森林景観を有している部分が見られるため、自然環境についての現況把握を行う。</p>
<p>2 適正な利用の推進に関する事項</p>	<p>○利用戦略            四季折々催される人文景観巡りやスナメリ、トビエイ、ウミホテル等の観察クルージング等、利用の促進を図る。</p>

3 目標	多島海の自然環境が保全されるとともに、段々畑、昔ながらの漁村景観といった文化的資源も保全され、訪れた利用者が多島海景観を楽しめるとともに、瀬戸内海の内海を離島ののんびりした時間の流れの中で満喫できる島。
4 指定地域	全域が普通地域に指定
5 公園事業	なし

エ 飛島ひしま

1 風致景観及び自然環境の保全に関する事項	<p>(1)概況</p> <p>笠岡港から南へ約 20 kmに位置し、<small>おおひしま</small>大飛島と<small>こひしま</small>小飛島からなる。笠岡諸島を中心とする多島海景観を望むことができる。</p> <p>大飛島洲港東部にかつては干潮時に小飛島にむかって幅 30m、長さ 350mの砂州が現れていたが、現在は最干潮時にかろうじて現れるのみ。市指定天然記念物。</p> <p>ヤブツバキの巨木が随所にみられる。</p> <p>(2)保全戦略</p> <p>航路から見た景観に配慮して、島嶼の外観の保全に努める。</p> <p>ヤブツバキの保全のあり方や利用面(海水浴、釣りに加えてヤブツバキを中心とした自然観察等)について、今後の島づくりも念頭におき関係者において検討する。</p>
2 適正な利用の推進に関する事項	<p>○利用戦略</p> <p>四季折々催される人文景観巡りや、スナメリ、トビエイ、ウミホタル等の観察クルージング等、利用の促進を図る。</p>
3 目標	島内のヤブツバキを中心とする自然環境が保全され、海水浴、釣り、自然観察等島ならではの自然環境を楽しむことができる島。
4 指定地域	全域が普通地域に指定
5 公園事業	なし

オ 六島むしま

1 風致景観及び自然環境の保全に関する事項	<p>(1)概況</p> <p>笠岡港から南へ約 23km、笠岡諸島最南端に位置する島。島の南側から香川県庄内半島を望む。</p> <p>スイセンの自生地があり、島外の人たちの協力により、スイセンの保護増殖等を行っている。</p> <p>島の最高峰である大石山(標高 185m)に六島住民手づくりによる展望台が設置されているが、一部樹木により展望が阻害されている。</p> <p>島内の高齢化に伴い、大石山へ登る歩道の管理(草刈り等)が難しい状態である。</p> <p>(2)保全戦略</p> <p>航路から見た景観に配慮して、島嶼の外観の保全に努める。</p> <p>スイセンの保護増殖のあり方や利用面(利用メニュー、宿泊、交通等)についても今後の島づくりも念頭におき関係機関で検討する。</p>
-----------------------	---

2 適正な利用の推進に関する事項	<p>(1)概況 スイセン開花時に観賞目的で訪れる利用者がいるが、島内に宿泊施設はなく、また船便も少ないため利用者は少ない。</p> <p>(2)利用戦略 四季折々催される人文景観巡りやスナメリ、トビエイ、ウミホタル等の観察クルージング等、利用の促進を図る。</p>
3 目標	島内のスイセンを中心とする自然環境が保全され、大石山及び灯台からの展望、釣り、自然観察等島ならではの自然環境を楽しむことができる島。
4 指定地域	全域が第三種特別地域に指定
5 公園事業	なし

六島のスイセン  
(笠岡市提供)

